



交企第10号
令和3年1月26日

公益社団法人
福島県トラック協会長 殿

福島県警察本部交通部
交通企画課長



重大交通事故防止に向けた協力依頼について

謹啓 時下、貴協会におかれましては、平素から警察行政の各般にわたりまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の県内における交通事故発生状況は、発生件数、死者数、傷者数とも前年より減少したものの、交通事故死者57人のうち高齢者の死者は32人と、依然として高齢者が全死者の半数以上を占めるほか、四輪車運転中や二輪車運転中の死者が前年より増加するなど、依然として厳しい交通情勢が続いております。

そのような中、去る1月25日、郡山市内の市道上におきまして、同市内に事業所を置く会社の作業員が中型貨物自動車を道路上に停止させ車両を離れたところ、無人の同車両が何らかの原因で後退して後方にいた別の作業員に衝突し、衝突された作業員が亡くなる交通事故が発生しております。

運転者に対する安全運転管理については、平素から各事業所において徹底を図っていただいておりますが、改めて貴職から貴協会傘下の会員の皆様に対し、運転中はもとより、道路上に停車しての作業中の交通事故防止についても、改めてご指導いただきますようお願い申し上げます。

特に、車両から離れる際は、車両が暴走しないよう

- エンジンを止め、サイドブレーキをきちんと掛けること。
- マニュアル車の場合、平地や下り坂ではギアをバックに入れ、上り坂ではギアをローに入れておくこと。オートマチック車の場合、チェンジレバーをPに入れておくこと。
- 坂道では、輪止めをすること。

など、危険防止のための措置を確実に講じ、交通事故防止に努めていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

(連絡先 交通企画課交通安全補佐 川上 024-522-2151 (内線5032))